



BUILDING THE FUTURE

教育機関

教育に関連する課題、公共および規制関連の問題、クライアントの歴史、伝統、目標を理解し、公立小中学校、高校、チャータースクール、および非営利大学、研究機関など、さまざまな教育機関のクライアントに洗練された法務サービスを提供しています。

あらゆる規模の教育機関にDue Process、終身在職権、憲法および公民権、解雇、懲戒、評価、差別、報復、ハラスメント、休暇、合理的配慮、福利厚生および報酬、教員および管理者研修、団体交渉および苦情処理等の雇用問題に関するアドバイスを提供しています。

問題が発生した場合、報道等によって衆目を集め、公私にわたる支援者に壊滅的な影響も及ぼしかねないため、常に厳しい監視を要する教育機関を深く理解し、数多くの大学の学長、上級管理職の高い信頼を得ています。

学校は地域社会の基盤であり、その運営、および健全な財政を維持することが重要です。チャータースクールの申請書作成と提出、州や地域の規制当局の対応、非営利団体としてのステータス、法人設立書類に関するコンプライアンス、また、認可要件等に関するアドバイスに加え、チャータースクールの開発をサポートしています。また、あらゆるレベルの生徒のニーズに応えるパートナーシップの構築と発展を目指し、スクール・イノベーション・ネットワーク協定の交渉も行っています。

教育委員会の構造や方針、カリキュラムの開発、コンプライアンス、米国障害者法、障害者教育法、インディアナ州法第7条に関わる問題についてもアドバイスを提供しています。また、資金調達、不動産、建設、リース、ソフトウェアライセンス、設備購入、知的財産の所有と商業化、紛争解決と訴訟、地域社会との共同事業、広報、政府との関係、ロビー活動など、教育、教育機関に関するさまざまな法的アドバイスを提供しています。

虐待、いじめ、体罰、特殊教育、安全、退学、停学、運動部活動、薬物検査、学生の記録、憲法、公民権など、学校が直面する繊細な問題についても、当事務所の知見には全米の教育機関から高い評価を得ています。

主な分野

- チャータースクール、スクールイノベーション
- カレッジ、ユニバーシティ
- フラタニティ、ソロリティ
- 初等学校、中等学校
- 大学スポーツ、プロスポーツ

お問い合わせは日本語でご連絡ください。



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセラー

P 312-214-2107
F 312-759-5646